

稗貫川流域ビジョン

～早池峰の恵みを活かした里づくり～



(早池峰山と早池峰ダム)

平成28年3月

県南広域振興局保健福祉環境部
花巻保健福祉環境センター

目 次

第1章	はじめに	(2)
第2章	稗貫川流域の現状と課題	(2)
1	流域の概要	(2)
2	現状と課題	(2)
(1)	森林の状況	
(2)	河川の状況	
(3)	農業用水の状況	
(4)	河川水質の状況	
(5)	希少野生動植物等の状況	
(6)	流域資源の活用状況	
(7)	環境学習の推進状況	
(8)	住民、事業者などの活動状況	
第3章	ビジョンの取組の方向	(7)
1	計画期間	(7)
2	計画の目標	(7)
3	施策の推進体制	(7)
第4章	実施施策・事業	(7)
1	課題に関する施策・事業	(7)
(1)	森林の保全	
(2)	水質の保全	
(3)	自然環境の保全と創造	
2	主な事業指標	(9)
第5章	ビジョンの見直し等	(9)

第1章 はじめに

「岩手県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例(平成15年岩手県条例第64号)」では、流域における環境保全上健全な水の確保をすることにより、現在及び将来の県民の健康で快適な生活の確保に資することとしている。

このビジョンは、稗貫川流域(花巻市大迫地域及び石鳥谷地域の中小河川流域を含む)の健全な水循環を確保し、良好な環境を後世に伝えていくため、流域住民、事業者、行政の協働による取組とそれぞれの役割の方向性を示すものである。

稗貫川流域の現状と課題を整理して、流域に関わる住民、事業者、行政が協力して、種々の施策・事業に取組むものである。

第2章 稗貫川流域の現状と課題

1 流域の概況

稗貫川流域には本流となる稗貫川のほかに、中居川、旭の又川、八木巻川、小又川、折壁川、名目入川、久出内川の7つの主な支流があり、早池峰山の山裾から大迫地域、石鳥谷地域を通過して北上川に注いでいる。

稗貫川は、北上高地の最高峰である標高1,917mの早池峰山付近を源流とし、大迫地域の北部から市街地をとおり北上川東側の石鳥谷地域を横切るように流れ、北上川に注ぐ指定区間延長約31.6キロメートルの県管理の一級河川である。

流域が位置する花巻市は、人口が約9万9千人(平成27年現在)、面積が908平方キロメートルであり、面積の58%を山林が占めている。上流部は、冷涼な気候を利用したぶどう畑、中流部には、大迫地域の市街地や田園地帯、下流部には、りんご等の果樹園や田園地帯が広がっている。

稗貫川の上流部には早池峰国定公園があり、早池峰山周辺はハヤチネウスユキソウなどの高山植物の宝庫であり、希少な野生動物なども多数生息している。

平成12年に完成した早池峰ダムは、稗貫川上流部の狭い渓谷に位置しており、多目的ダムとして、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、及び発電の5つの目的を持っている。

早池峰ダム周辺は風光明媚な景観であり、周辺に道の駅や、河川公園等の親水空間が整備されている。また、毎年、「森と湖に親しむこどもまつり」等でダムを公開するなどして、「地域に開かれたダム」となっている。

早池峰ダムより下流においては、大迫地域の市街地に親水空間の「水辺の^{がっこう}楽校」や築場などがあり、住民が川に親しめるようになっている。

2 現状と課題

(1) 森林の状況

(現状)

平成24年度の花巻市の森林面積は59,637haあり、その46%が国有林、54%が民有林で

占められている。

昭和 20 年代には戦後の復興造林、続く 30 年代には森林資源の充実を目的として人工造林が行われ、現在、民有林面積の人工林は 15,571ha となっている。

水源涵養など流域における環境保全上健全な水循環の確保を図るために果たす役割は重要なものとなっている。

〈課題〉

近年の木材価格の低迷や採算性の悪化に伴い、森林所有者の経営意欲の低下や林業労働者の高齢化が進み、森林の管理が十分に行われず、荒廃しつつある森林が増加するなど、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっており、適正な管理が今後の課題となっている。

森林が有する多面的機能を発揮するため、森林の機能に応じた適正な間伐や枝打ち作業等の保育施業を推進していく必要がある。

森林の健全な整備を促進するため、間伐材の利用、木質バイオマスへの利用等の森林資源の循環的な利用を図っていく必要がある。

	国有林	県有林	市有林	民有林
H24 花巻市森林面積 (ha)	27,407	3,144	1,414	27,672

(2) 河川の状況

〈現状〉

稗貫川流域の河川整備率は、稗貫川が 45.5%、中居川が 50.0%となっている。

大迫地域の中心市街地を流れる稗貫川の河川敷に親水空間「水辺の楽校」が整備され住民に親しまれている。

平成 12 年度に早池峰ダム等が整備され、洪水調整、安定取水、流水の正常な機能維持等が図られた。

〈課題〉

稗貫川は、早池峰ダムの設置により、洪水時の河川流量が少なくなり中洲が形成されてきているが、川としての正常な機能は維持され、サケが遡上する河川でもあることから、魚道の維持整備や管理を行政、事業者と地域住民等関係者が一緒になって進める必要がある。

(3) 農業用水の状況

〈現状〉

稗貫川流域では、大迫町土地改良区や石鳥谷東部土地改良区などが管理している農業用水路により、緑豊かな田園が形成されている。農業用水路には、農業以外にも洪水防止、水源涵養、生態系の保全や防火・生活用水等の生活環境上多面的な機能があるが、近年の水利用の状況変化により生態系等の変化が認められる。

〈課題〉

農業用水路は、従来集落の農業者を中心に維持管理されてきたが、近年集落機能の低下、農業者の高齢化、農業用水利用方法の変化により維持管理が難しくなっていることから、地域住民の参加による一体的な保全活動を推進する必要がある。

(4) 河川水質の状況

〈現状〉

稗貫川流域の水質環境は、県で測定した結果を見ると稗貫川の中流部、大迫の市街地にある岳南橋では BOD が 0.6～0.9mg/L、下流部の北上川の合流点に近い稗貫川橋では 0.5～1.1mg/L と、両地点ともほぼ横ばいとなっており、良好な水質となっている。平成 12 年度に完成した早池峰ダムについては、平成 13 年度から水質測定を実施し、平成 26 年度の BOD は 0.8mg/L となっており、水質が安定している。

大迫地域には水道用水の取水口があり、そこから取水された表流水が浄水処理され給水されている。

大迫地域では、公共下水道施設（大迫浄化センター）があり、浄化槽施設整備事業等とともに生活雑排水対策の推進が図られている。

石鳥谷地域においても、農業集落排水及び浄化槽施設整備事業等により生活雑排水対策の推進が図られている。

〈課題〉

平成 25 年度末で、花巻市の人口に対する公共下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は 87.6% であり、今後も計画的に整備を推進していくとともに住民に対する啓発が必要である。

・稗貫川水質検査結果(岳南橋：環境基準 A 類型)

検査項目	S60 年度	H 元年度	H6 年度	H11 年度	H16 年度	H21 年度	H26 年度 (速報値)
pH	7.2～7.7	7.3～8.1	7.4～7.9	7.7～8.4	6.9～7.6	7.5～7.8	7.5～7.9
DO(mg/l)	11.0	10.9	11.0	11.9	11.1	10.6	11.0
BOD(mg/L)	0.7	0.8	0.6	0.6	0.9	0.6	0.6
SS(mg/L)	3	5	8	1	3	2	3
大腸菌群数 (MPN/100ml)	2,200	7,300	11,000	11,000	9,200	4,400	1,400

・稗貫川水質検査結果(稗貫川橋：環境基準 A 類型)

検査項目	S60 年度	H 元年度	H6 年度	H11 年度	H16 年度	H21 年度	H26 年度 (速報値)
pH	7.1～7.6	7.4～8.1	7.0～7.6	7.8～8.6	6.9～7.7	7.5～7.7	7.5～7.8
DO(mg/l)	11.0	10.9	11.0	12.1	11.2	11.1	11.0
BOD(mg/L)	0.7	1.0	0.7	0.6	1.1	0.6	0.5
SS(mg/L)	2	2	2	1	3	2	3
大腸菌群数 (MPN/100ml)	2,400	4,900	11,000	2,500	24,000	4,200	2,500

・早池峰ダム水質検査結果(ダムサイト)

検査項目	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H21 年度	H26 年度 (速報値)
pH	6.5～8.4	6.8～7.6	6.7～7.9	6.7～8.1	6.7～8.7	6.8～8.0
DO(mg/ l)	6.7	6.8	7.1	8.6	9.8	11.0
BOD(mg/L)	2.1	1.8	1.7	0.9	0.8	0.8
COD(mg/L)	3.0	2.9	2.6	1.9	1.7	1.6
SS(mg/L)	2	2	1	1	1	1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	43	22	200	65	46	47
全窒素(mg/L)	0.55	0.47	0.55	0.44	0.43	0.54
全磷(mg/L)	0.010	0.014	0.010	0.009	0.008	0.010

※早池峰ダムは平成 13 年度から水質測定を実施

【備考】 数値は当該年度の単純平均値、pH は範囲で示している。

pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、COD：化学的酸素要求量、
SS：浮遊物質量

(5) 希少野生動植物等の状況

〈現状〉

稗貫川の源流に位置する早池峰国定公園では、ハヤチネウスユキソウやナンブトラノオ等の希少な高山植物などの群生地があり、代表的な野生動物としては、ホンドオコジョ等がいる。また、北上高地には、クマタカやイヌワシなどの希少な野生動物が棲んでいる。これらの希少な野生動植物の保全活動が行われている。

稗貫川ではサケやイワナ、ヤマメなどの稚魚の放流を実施して、健全な水環境の啓発を行っている。

公共事業を実施する場合は、必要に応じて事業実施箇所を事前調査するなどして、希少野生動植物などに配慮した取組を行っている。

〈課題〉

早池峰山には、希少な野生動植物が生息しており、それらに配慮した環境の保全が必要である。

稗貫川のサケ、マス等の遡上のための魚道等の整備や外来種対策の検討が必要である。

(6) 流域資源の活用状況

〈現状〉

稗貫川上流域には、早池峰国定公園があり、近年、早池峰山は日本 100 名山のひとつとして、登山客に人気があり、全国から登山客が訪れている。特に 6 月から 8 月の夏期に登山客が集中する傾向がある。

稗貫川流域は自然に恵まれた溪流美と早池峰ダム周辺には、狼久保河川公園等の親水施設、道の駅などがあり、また、ダム周辺の道路は、宮沢賢治の童話の世界をモチーフとした橋の欄

干などが整備されている。

大迫地域では、国指定重要無形民族文化財の「早池峰神楽」があり、早池峰神社の例大祭には、全国から観光客が訪れている。

地元で栽培されたぶどうを原料としたワインの生産が行われており、市街地の葡萄の丘では、宿泊施設や体験工房などが整備されている。

大迫地域の市街地から下流部においては、肥沃な田園地帯が広がり、石鳥谷地域においては、戸塚森森林公園等の施設があり、キャンプ場などが整備されている。

〈課題〉

稗貫川の源流部にある早池峰国定公園では、近年の登山ブームで夏期の登山客車両通行対策や登山における携行トイレの普及啓発を図る必要がある。

岳地区から川原の坊までの稗貫川の源流部においては、河川に直接おりの場所がほとんどなく、稗貫川の源流にふれにくい状況にある。

稗貫川流域は親水空間や施設が多数あるが、施設利用の住民へのアピールが必要であり、また、恵まれた景観を有効に活用するためには、流木の処理や川岸・ダム湖畔の雑草、木の刈払いなどが望まれる。

稗貫川流域には、森林や農地が広がり、宿泊施設や体験工房等があることから、農業体験等を利用したグリーン・ツーリズムや稗貫川源流の自然観察を楽しむためのエコ・ツーリズムの推進が期待される。

(7) 環境学習の推進状況

〈現状〉

市内の小学校や子供会では環境学習の一環として、児童が河川のきれいさや汚れ具合を調べる水生生物調査を行っている。

また、地球温暖化防止や清掃活動などの環境保全に取り組み、小学校での総合学習の一環としてサケの受精及び孵化、稚魚の放流に参加している。

〈課題〉

きれいな河川環境を守り、流域における健全な水循環を確保するためには、流域住民、事業者、団体、行政等が協働して環境学習に取り組む必要がある。

地域住民はもとより、特に小中学生に対する環境学習の推進は重要であり、水生生物調査や地球温暖化の仕組みの学習、川や森林保全等の啓発活動が必要である。

(8) 住民、事業者などの活動状況

〈現状〉

毎年、地域住民により、河川流域などの一斉清掃活動、夏場の河川敷の草刈等が実施されている。

〈課題〉

稗貫川流域は、大きく上流側の大迫地域と下流側の石鳥谷地域に分かれることから、今後、きれいな河川環境を守り、流域における健全な水循環を確保するには、上流域、下流域に住む住民、事業者、団体、行政が協働で取組を行う必要がある。

第3章 ビジョンの取組の方向

1 計画期間

計画期間は平成26年度を基準年度とし、平成36年度を目標年次とする10年間とする。

2 計画の目標

概ね20年後（平成46年頃）の流域のあるべき姿、次世代に継承する姿を念頭に、10年後（平成37年）を目標に、この流域の住民、事業者、行政などが協働して行う施策を設定する。

（重点的な取組）

- 森林については、水源涵養などの流域における環境保全上健全な水循環の確保を図るために重要な役割を果たしている。それらの機能を守るために住民や森林ボランティア等と協力して、森に親しむ行事や、入山者に対する防火意識や汚水処理の普及啓発等を推進するなどの取組を行う。
- 稗貫川の源流である早池峰山の環境保全を通じ、源流の水質保全に努める。
- 農業用水路の多面的機能を維持するため、地域住民参加による保全活動の取組を行う。
- 流域の水質保全のために、汚水処理施設の利用促進及び公共用水域への汚水流出削減の取組を行う。
- 稗貫川の水利用については、関係団体や住民等と協議し、より良い状況をつくるように取り組む。
- サケなどの遡上を確保するため、魚道等の維持整備について検討する。
- 森林保全や農業体験を通じたエコツーリズム等の推進に取り組む。
- 稗貫川の上流域と下流域の交流を行い、次の世代を担う小中学生に対する環境学習等に取り組む。
- 子どもたちが、河川にふれあい、親しめるような環境保全に取り組む。
- ホテルが住む環境の保全を進めるよう取り組む。
- 河川の水質保全や流域の景観保全のため、廃棄物等の不法投棄をなくすよう取り組む。
- 講演会、学習会等による地域住民への啓発活動に取り組む。

3 施策の推進体制

流域における活動を実践し、各活動主体における施策・事業を連携して推進するために、地域住民、各団体等を主体とした、行政機関と協働しての推進体制をつくる。

第4章 実施施策・事業

1 課題に関する施策・事業

（1）森林の保全

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組
・県民参加型の森林整備 国有林、県有林、市有林の整備	森林所有者、住民、事業者、行政	行政や森林所有者、NPO等の民間団体との協働により、間伐等の施業及び植林等を実施 国有林、県有林、市有林での間伐等	・森林関係NPOの育成や森林ボランティアの支援等の実施 ・いわての森林づくり県民税等を活用した森林の整備 ・広葉樹の植林・育成事業の実施及び啓発 ・間伐事業の実施(間伐、除伐、枝打ち) ・NPOとの連携

(2) 水質の保全

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組
下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽による汚水処理の推進	住民、行政	下水道、農業集落排水処理の整備率の向上を図るとともに浄化槽の設置の推進	地域の実態に合った効率的な生活排水処理施設の整備 市の広報等による普及啓発活動等に取り組む
農業用水路の維持管理と活用	事業者、住民、行政	草刈などの水路の維持管理活動の実施	土地改良区が中心となり地域住民と取組む
河川岸の草刈	事業者、住民、行政	水辺環境を維持するための草刈等の実施	継続して取組む
特別栽培米(減農薬、減化学肥料)の推進	農業者、行政	農薬や化学肥料を慣行の5割以下に減らした栽培にして河川の負荷低減に取り組む	農協管内全域で特別栽培米へ取組む
家畜排せつ物の適正な処理	農業者、農協、行政	家畜排せつ物の流出ならびに水質汚濁の防止	家畜排せつ物の適正処理について指導

(3) 自然環境の保全と創造

施策項目	実施主体	施策内容	今後の取組
流域河川等の水辺空間の利用促進	住民、行政	稗貫川流域の親水空間、施設を適正に管理し、親水活動、水質改善啓発活動を実施する。	継続して取組む。
水生生物調査	住民、学校、行政	水生生物を採取して川の汚染度を調べる。対象河川全域で実施	継続して取組む。
稚魚放流	事業者、住民	ヤマメ、イワナ、サケ等の稚魚の放流。	継続して取組む。

ホタルの育成環境の保全	事業者、住民、行政	ホタルの育成環境の検討	継続して取組む。
希少野生動植物等の保全	事業者、住民、行政	公共事業について希少野生生物検討委員会での検討。 魚道等の整備や外来種対策の推進。	継続して取組む。
上流・下流域間の交流	住民、学校	河川流域に係る計画等への子どもたちの参画と親水活動等の実施。	継続して取組む
流域資源の活用	事業者、住民、行政	流域の観光資源等としての活用を図るための行事やエコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムの推進、施設整備等の検討。	継続して取組む。
環境保全に関する啓発活動	学校、住民、行政	環境保全活動に関するポスターやパンフレットなどを作成し、環境保全を呼びかける。	継続して取組む。
身近な環境の清掃	学校、住民、行政	身近な環境において、ゴミ拾いなどの清掃を行う。	継続して取組む。

2 主な事業指標

指標項目	現状及び将来目標			備考
	基準年度 (H26年度)	中間年度 (H31年度)	目標年次 (H36年度)	
森林整備面積(ha)	(H25)289	508	508	間伐、下刈等
汚水処理人口普及率(%) 注1)	(H25)87.6	(H28)90.2	注2)	
流域指標生物の観察	普通に観察される	普通に観察される	普通に観察される	
親水活動参加人数(人)	(過去5年平均) 44	40	40	水生生物調査参加人数 ホタルの育成調査人数

注1) 浄化槽、農業集落排水処理施設、公共下水道を合わせて推計したもの。

注2) 現在見直し作業中の花巻市汚水処理基本計画における目標数値を設定する。

第5章 ビジョンの見直し等

このビジョンは、他のビジョン（計画）と整合性をとり、必要に応じて見直すことができるものとする。

【用語解説】

○環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準で、河川にはAA、A、B、C、D、Eの6つの類型がある。

稗貫川にあてはめられているA類型の基準は下記の通りである。

類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	利用目的の 適応性
A	6.5～8.5	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	水道2級 水産1級 水浴

注) 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産2級（サケ科魚類、アユ等）及び水産3級（コイ、フナ等）の水産生物用

○生物化学的酸素要求量（BOD）

20℃5日間で微生物が、河川水や排水中の汚染物質（有機物）を分解するときに必要な酸素量のこと。この数値が大きいほど、汚染物質が多いことを示す。BODは、河川の汚濁物質として用いられる。

○浮遊物質（SS）

水中に懸濁している不溶性の物質を総称し、懸濁物質ということもある。

○溶存酸素量（DO）

一般に水中に溶解している分子状酸素をいい、河川の上流では、ほぼ飽和に近い溶存酸素が含まれているが、下水や工業排水により汚染された河川の下流では、溶存酸素は消費される。

○大腸菌群数

糞便による汚染の有無をしるための指標。環境基準の大腸菌群は、大腸菌群として培養検出された発酵管の本数から確率論で計算した最確数（MPN）で表示される。

○化学的酸素要求量（COD）

水中の汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸素量のこと。この数値が大きいほど、汚濁物質が多いことを示す。海域や湖沼の汚染指標として用いられる。

○グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

○エコ・ツーリズム

環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識したツーリズム（旅行、レクリエーション）のこと。